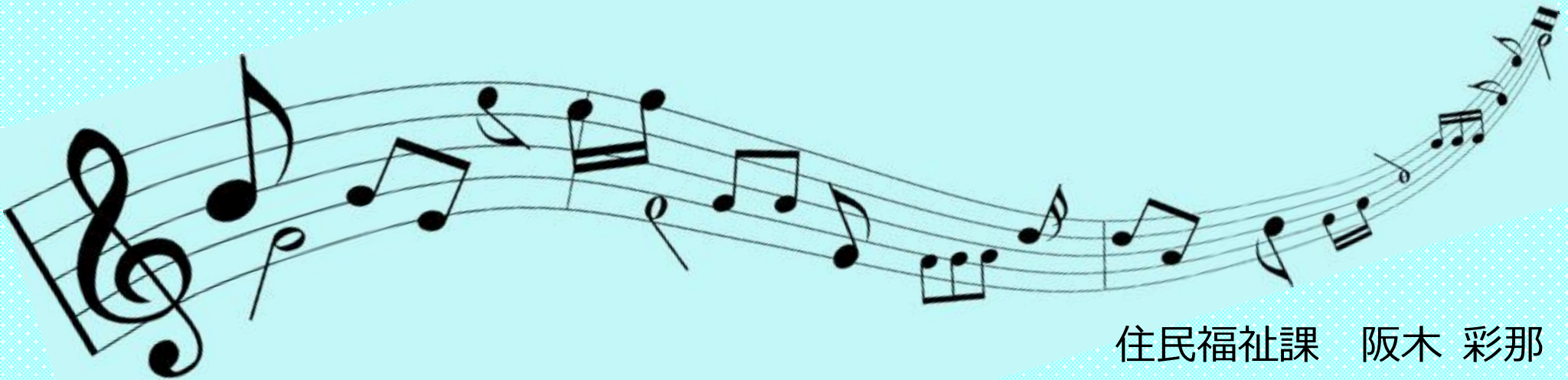


# 音楽協会の立ち上げ



住民福祉課 阪木 彩那

やすらぎ対策課 新極 公子

# 1. 音楽協会をつくる目的

音楽を用いたまちづくりの活性化

町の音楽団体の明確化

→参加しやすい

→人と人との繋がりづくり

Q. 現在のかつらぎ町での  
音楽団体の活動の状況は？

→個々での活動がメイン。

- ・どんな団体があるのだろうか
- ・問い合わせ先窓口がない



とりまとめる団体が必要

## 2. 音楽協会での実施事項

### ① 音楽協会の立ち上げ

町内の音楽団体に声掛けし、参加団体を募る。

### ② 音楽活動をしたい人たちの窓口

### ③ 音楽情報の情報発信

SNS 等を利用し、演奏会情報等を発信する。

## 2. 音楽協会での実施事項

### ④施設への定期訪問演奏会

老人ホームや保育園、小学校等の施設で訪問演奏する。

### ⑤町民音楽祭の開催

参加団体が日頃の成果を披露する場を提供

→参加団体の存在や活動内容をアピール。



音楽活動をしたい人が参加するきっかけに

## 2. 音楽協会での実施事項

### ⑥音楽ワークショップの開催

講師を招き、様々なジャンルで講習会を開催。

グループをつくり、一緒に練習する場を設ける。

→音楽技術の向上と仲間づくり

# 3. まとめ

## 音楽協会の設立

- 様々なイベントを企画
- 音楽活動をしたい人たちの窓口
- 活動に参加することで交流のきっかけに



様々な世代が集まり、  
垣根を越えた繋がりができる